

「区長への手紙」内容一覧（令和5年4月分）

企画部

月	日	内容	対応・考え方
4	19	行政サービス改善のため、「スマート公共サービス」「子育てノンストップサービス」などの制度や、マイナンバーカードの活用に関して、早急にデジタル改革を実現してください。また、改革の実施意志・現状・今後のタイムスケジュールなどを教えてください。	原則3年ごとに策定している「情報化基本方針」に基づいて、各種手続きのキャッシュレス決済、子育て・介護手続きの電子申請、ごみの分別に関するAIチャットボットの導入などを進めたところです。次期方針策定の中で、マイナポータルのさらなる活用による電子申請の拡大や、手続きの簡素化などを検討しています。
4	21	現在、区内の老人ホームは、新川と晴海の2カ所しかありません。旧京華小学校の跡地を利用して、老人ホームを増設してください。	旧京華小学校は、現在、ハイテクセンターなど複合施設として活用されています。また、本年10月には「リサイクルハウスかざぐるま八丁堀」を開設することとなっており、同地に特別養護老人ホームを整備する予定はありません。

防災危機管理室

月	日	内容	対応・考え方
4	19	震災の発生時、電力復旧後の通電火災に耐震ブレーカーが有効です。建物が崩壊せず火災も起きなければ、避難所に避難せずに済みます。中央区は被災通勤者保護のため、基本的に住民は自宅待機だと聞きました。各世帯に耐震ブレーカーの配付をお願いします。	大規模災害の教訓を踏まえ、各住戸内における感震ブレーカーの設置は極めて有効な対策となるため、区では区民向けにあっせん価格により感震ブレーカーを頒布しています。また、都では木造住宅密集地域における木造住宅を対象として、今年度に無償配布を実施する予定です。
4	21	以前問い合わせた、委託先へ適用される新型コロナウイルス感染症に関する産業別ガイドラインについて改めて教えてください。	問い合わせのあった「本の森ちゅうおう」の新型コロナウイルス感染症対策の業種別ガイドラインは、公益社団法人日本図書館協会が作成する「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」です。

区民部

月	日	内容	対応・考え方
4	4	現在戸籍謄本を取得する際、窓口か郵送のみの対応のため、時間面と金銭面で非常に負担になっています。コンビニ交付を行うことにより、区民サービスの質的向上と、区役所内の単純作業の削減につながると思います。	コンビニで交付できる証明書は、現在在籍している戸籍の証明書に限定され、相続などの手続きに必要な改製原戸籍謄本などを交付することができないことから、本区では実施していません。また、システム改修など多額の費用が必要なため、現時点では導入は難しいと考えています。
4	21	月島区民センターでイベントが行われた際、密の状態でも長時間待たされました。ホール貸し出し時の利用について、ガイドラインが守られていないと思います。新型コロナウイルス感染症第9波に備えて、対策をしているか教えてください。	イベントでは、事前の予約制をはじめ、室内換気、入口の検温など集会室使用時のガイドラインに沿った対応を行っていました。今後も、施設管理者として施設利用者に対し、ガイドラインに沿った対策を講じるよう求めていきます。

福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
4	4	区の保育園に入園しましたが、入園式がなかったようです。地域の私立保育園では、実施しているようです。年度の節目や、新しい園児については希望者だけでも入園式を実施してほしいです。	入園式は、区立保育園では全園実施し、私立保育園に対しては、各施設の実情に応じ工夫して実施するようお願いしています。入園式の実施を一律に義務付けることは難しいですが、いただいたご意見は、私立園長会の方を通じて各施設に伝えます。

4	5	以前から学童クラブが不足しているにも関わらず、増設されていません。学童クラブの増設や、小学校を利用するなどの検討をしていると、過去の質問で拝見しましたが、いつできるのか、明確な目標を定めて、速やかに計画を進めてください。	区では、概ね1.2倍の人数までを利用可能とする「登録定数」を設け待機児童の解消に努めてきました。今後は、小学校に学童クラブを設置し、プレディとの一体的な運用を図るとともに、民間学童クラブの誘致を進めることで、放課後に安心して過ごせる居場所を確保します。
4	10	中央区の認可保育園は、下の子が1歳を迎える最初の4月に入園しなければ上の子が退園になります。そのため、まだ育休が取れるのに下の子を保育園に入れざるを得ません。幼児クラスは空きも多いのに退園させる理由は何ですか。ルールの変更を検討してください。	認可保育所は保護者の就労などにより、お子さまを保育できない場合に保護者に代わって保育する施設です。そのため、育児休業を取得されている場合には、保育所での保育を必要とする事由がなくなることから、原則として保育所の空きの有無にかかわらず退園となります。
4	11	入園承諾書が届いていないと問い合わせた際、4月1日土曜日には届くと思うと言われました。土曜日の普通郵便配達は廃止されています。いつお客さまに届くのか把握した上で発送するべきだと思いますが、区の考えを教えてください。	ご指摘のとおり、入所承諾書が利用希望月の初日以降にお手元に届くスケジュールでは、確実に保育園に通うことができるのか不安な思いをさせてしまうことと存じます。今後は、入所希望月の前月末までにご自宅に届くようスケジュールの変更を行い、改善していきます。
4	13	区立児童館に、区外在住で区内在学の場合は利用できるか問い合わせたところ、担当者から誤った情報を伝えられました。なぜこうした対応をしたのか、常にこのような対応なのか、説明と区側の見解を求めます。	お子さまが区内の認可保育園に通っている場合乳幼児クラブなど一部の事業を除いて区立児童館を利用できます。本件については、対応した職員の認識が不十分であったことが原因です。改めて全館に周知徹底し、適切な案内ができるよう職員に指導します。
4	15	今年度から学童の利用を開始し、提供されるおやつが、健康的な補食とは言い難い内容で驚きました。おやつ代は保護者負担で、その金額が低額なため、保護者会でのおやつ対応が粗雑になるのだと思います。区も関わり、限度額の見直しをしてください。	学童クラブでのおやつ提供は、保護者の方が主体的に運営しています。区立の学童クラブは各クラブ同一の金額で実施しているため、特定の学童クラブのみ金額を上げることは困難です。おやつの内容は保護者の会で決めていただく必要があり、区も協力しながら対応します。
4	17	「きらら中央」の一時保育の定員数は、1歳児、2歳児クラスで同一です。1歳児クラスは毎月余剰がありますが、2歳児以上のクラスは利用希望が多く、利用が難しい状況のため、年齢別定員数を見直してもらえませんか。	定員は、保育施設における0歳児と1歳児の待機児童が多い状況であったことや、歳児による発達段階、当施設の保育室の広さなどからお子さまを安心安全に保育するために設定しており、申込状況によって定員を変更することは難しいと考えています。
4	19	住所の変更手続きを行ったところ、「子どものための教育・保育給付認定」の変更については、別途「変更認定申請書」の提出が必要との説明を受けました。同じ区役所内で情報が他課に共有されず、二度手間です。改善をお願いします。	本件については、DVなど家庭の事情により住民票の住所と実際の居所が異なるケースや、別途送付先を指定している家庭もあることから、情報連携による影響を慎重に検討したうえでシステム改修を行う必要があります。個人情報保護制度に留意しながら、担当部署と協議していきます。
4	20	過去に受診し、また現在通院している医療機関の診断により、社会復帰が難しい状態です。各医療機関に対して、カルテの開示請求をしてもらえませんか。	電話にて「個人からの依頼を受け、区が受任者として医療機関へカルテの開示請求を行うことは、行政運営上行っていません。」旨回答し、了承を得ました。

4	24	別居、離婚で子どもと会えない別居親などが、同居親の同意なしに、保育園で面会交流することと学校行事に参加することを許可してください。許可できない場合は、法的根拠を教えてください。	別居親による子との面会およびその他の交流は、一律の許可により実施されるのではなく、民法第766条の規定に基づく父母の協議により、児童の利益を最も優先し、保育園の平穏な施設管理を維持しながら実施します。
---	----	--	--

### 高齢者施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
4	14	午後8時53分に佃のシニアセンターのブックポストに本を返しに行きましたが自動ドアが開きませんでした。ホームページを確認したところ、午後9時まで開館時間のはずですが、自動ドアは閉館時間まで、開いていないのでしょうか。	施設に確認したところ、自動ドアの電源を切って施錠したのは午後9時を過ぎてからのことでした。その状況で自動ドアが開かなかったということは、自動ドアセンサーの不具合などが原因と考えられます。今後とも設備の点検や維持管理を徹底し、施設を運営していきます。
4	21	現在、区内の老人ホームは、新川と晴海の2カ所しかありません。旧京華小学校の跡地を利用して、老人ホームを増設してください。	区内の特別養護老人ホームは、マイホーム新川およびマイホームはるみのほかに民間事業者が運営する施設などが5施設あります。なお、旧京華小学校は、現在、中小企業の情報化・人材育成などを促進するハイテクセンターや高齢者の就業を支援するシルバー人材センターなどの複合施設として活用されています。
4	21	敬老館利用者同士のやりとりに対しスタッフが無関心なため、敬老館が無駄地帯となっています。利用するのが嫌になりました。	事実を確認の上、指定管理者に対して適正に指導します。今後も、皆さまからの意見などを参考とし、高齢者福祉の増進などに努めます。
4	24	「60歳からのゆうゆう講座」はすぐ定員になり、なかなか受講できません。先着順で受講者を決めるのではなく、抽選や、直近で受講した人以外を優先する、キャンセル待ちを設けるなど、申し込み方法を変えて、受講の機会を増やしてください。	提案いただいた抽選での講座決定や未受講者を優先する方法は、人員や時間的制約、講座が1回完結型で各回異なる内容であることなどのため取り入れることは難しいですが、キャンセル待ちは実施できる講座から取り入れたいと考えています。
4	24	現在、補聴器購入希望者に3.5万円の補助金助成がありますが、低価格のものは雑音が多いため、中程度機種の場合の価格の20%程度（10万円）まで引き上げてもらえませんか。年金生活者でもためらわずに補聴器を購入できることで、快適な老後生活が送れると思います。	本区の補聴器の助成額は、23区の中でも上位の水準であり、金額の引き上げは難しいと考えていますが、補聴器には耐用年数があることから、再度の申請については検討していきます。
4	27	単身生活のため退院後、何度か「ケアサポートつきしま」を利用しました。スタッフは優しく親切で施設設備も清潔なので快適に過ごしましたが、人気が高く、利用するにあたっては待機が必要でした。待機なく利用できるよう施設の増設を、お願いします。	ケアサポートセンターつきしまは、マンションなどとの複合施設となっており、建物全体が区の所有でないことから、施設の増設を行うことができません。なお、区内にはケアサポートセンターつきしまのほか、ショートステイを行っている施設が6施設あるので、利用を検討していただければ幸いです。

### 保健所

月	日	内容	対応・考え方
4	11	喫煙の規制強化について分煙環境の確保を進めるとの回答をもらいましたが、1年以上経過しても日本橋堀留町では改善していません。中央区と日本橋堀留町の指定喫煙所の数を教えてください。また、日本橋堀留町の指定喫煙所の新規整備予定も教えてください。	区内の指定喫煙場所は、令和5年4月1日現在45カ所確保しています。日本橋堀留町管内は未整備の状態ですが、隣接する日本橋小舟町に民間指定喫煙場所を令和4年1月19日に開設しています。引き続き指定喫煙場所を整備し、分煙環境の確保を図っていきます。

4	13	千代橋公園は、「喫煙禁止」の看板がありますが、常に5人以上の人が喫煙しています。公園内に広い喫煙スペースを確保するとともに、効果が期待できる「路上喫煙者」への声掛け運動などの取り組みをしてください。	ご指摘の公園は、喫煙者が多い状況であることから重点スポットと位置づけ、巡回パトロールを実施し、喫煙者に対し喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、注意喚起を行う活動を警察署などと合同で定期的実施し、令和5年5月にも行う予定です。
4	15	人形町の路地で、複数の人が喫煙をしています。喫煙者は特定の人ではなく、通りがかりの人や配達員もいて喫煙所のような感じです。保育園への登園路にもなっているので、治安の上でも心配です。まずは、近隣勤務者から注意してください。	ご指摘の場所での喫煙は、条例で禁止していることから、巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、指定喫煙場所へ誘導しています。また、喫煙者の勤務先などが特定できた際は、当該勤務先に直接注意喚起を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っています。
4	17	子どもは子宮頸がんワクチン接種の機会を逃し自費で接種する際、新しい9価HPVワクチンを医師に勧められ接種しました。4月から9価HPVワクチンが定期予防接種の対象となりましたが、助成の対象にならないことに疑問を感じます。改善してください。	本事業は、定期接種対象年齢を過ぎて令和5年3月31日までに定期接種対象ワクチンを自費で接種した費用を助成する事業です。9価HPVワクチンは令和5年4月より定期予防接種対象ワクチンとなりましたので、本事業での助成は対象外です。
4	17	以前連絡した際に帯状疱疹のワクチン接種の補助金について検討中とお話でしたが、その後どうなりましたか。昨今では補助金を出す自治体も増えており、ぜひ早期実現をお願いします。実施の見込みがある場合は、予定時期を教えてください。	電話にて投書者が既に区ホームページにより事業が開始している情報を得られていることを確認しました。
4	21	今年4月から9価の子宮頸がん予防ワクチンも公費接種が可能になりましたので今年4月以前に9価ワクチンを接種した費用も払い戻しの対象にしてください。少なくとも4価までの料金は払い戻ししてほしいです。	本事業は、定期接種対象年齢を過ぎて定期接種対象ワクチンを令和5年3月31日までに自費で接種した費用を助成する事業です。9価HPVワクチンは令和5年4月より定期予防接種対象ワクチンとなりましたので、本事業での助成は対象外です。
4	23	小網町にある店舗の軒先（歩道）に灰皿が設置されていて、歩行者として困っています。至急撤去するよう指導してください。	ご指摘の店舗に連絡を取り状況を確認したところ、店舗前に灰皿を設置しているとのことでした。当該場所での喫煙により、周辺で受動喫煙が生じていることから、灰皿を撤去するよう指導し、4月27日に灰皿が撤去されていることを確認しました。
4	25	銀座・築地での旅行者の路上喫煙について、対策をお願いします。警察と一層協力し対策をしてください。住民だけではなく、中央区へ来る全ての方が過ごしやすい町づくりをお願いします。	車両の運転者や来街者の路上喫煙を注視しながら巡回パトロールを強化し、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。また、区内警察署と連携し、喫煙者に対する注意喚起を行う活動を定期的実施しており、今月も実施予定です。
4	27	区内ホステルの前を歩行中、上から火の付いたたばこが飛んできました。上を見ると外国人の集団がいて、喫煙していたと思われます。ホテルと外国人が増えてきているので、喫煙ルールの周知をお願いします。	ご指摘のホテルに連絡を取り、吸い殻の投げ捨ては火災だけでなく、事故や怪我にも繋がる危険な行為であるため、宿泊客への注意喚起や館内での掲示などの対策をするよう指導したところ、社内で情報共有し、対応するとの回答を得ました。

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
4	4	4月1日から、自転車ヘルメットの推奨がスタートしましたが、中央区は他自治体のように、補助金支給の検討はされていないのでしょうか。	自転車のヘルメットは、現在、購入費用の支援を行う予定はありませんが、今後もヘルメット着用に向けた取り組みについて検討していきます。まずは、関係機関と連携し、交通安全教室やキャンペーンなど、広報活動を通じて、ヘルメット着用の重要性を周知していきます。
4	7	銀座で飲食店を営んでいます。フードロスに関し、中央区の取り組みは認識していますが、仕事柄、当日準備した食品が残り廃棄している現状から、他区で行われているような、業者と購入希望者とマッチングするシステムを取り入れてもらえませんか。	ご提案いただいたマッチングアプリなどを活用したフードシェアリング事業は、他区において導入されており、食品ロス削減に有効な取組と認識しています。区としましては、食べきり協力店制度の事業効果などを見極めながら、フードシェアリング事業の展開の可否を検討していきます。
4	12	佃大橋の明石側自転車スロープの下にいつも自転車やバイクが止めてあるのですが、駐輪場として利用が許されているのか教えてください。利用が許可されていないのであれば、現在駐車中の自転車やバイクへの指導や撤去を迅速に対応してください。	ご指摘の場所の放置自転車は、注意札を貼り付けるとともに、自転車が放置されないようコーン・バーを設置しました。また、放置自転車対策業務の委託会社へ当該箇所の巡回を重点的に行うよう指示しました。
4	17	日本橋茅場町のさくら通りの街灯が木に隠れて暗いため、下からライトアップするなどして、全体が明るくなるようにしてください。歩道が特に暗く、車から歩行者が見えにくいです。	夜間に現地の照度測定を行った結果を基に、投稿者と現地確認し、以下の対応を行うことで了承を得ました。①街路灯の照度アップと歩道灯の新設1基を行う。②樹木で照明が隠れ光が届きにくい状況であったため、照明付近の樹木の剪定を行う。
4	20	自宅前に置いてある植木鉢や自転車について、区の職員が撤去するように言ってきました。その際の態度が非常に横暴であったため、近隣、住民を代表して連絡しました。区としての説明を求めます。	電話にて「4月19日に商店街連合会が道路の環境安全運動のため実施したもので、区や警察署は協力者として参加している。今後、営業の妨害となる対応はしないよう実施団体に指導していく。」旨回答し、了承を得ました。また、道路の正しい使い方を説明しました。
4	21	高層マンションに運ぶ荷物の積み替えなどを時間貸し駐車場で行っているため、一日中トラックが出入りしてうるさいです。中央区は高層マンションが多く、通販など今後荷物量が減るとは思えません。マンション街ごとに共同配送センターを設置するよう指導はできませんか。	昨今では、宅配事業者によるマンション内専用の配送センターの設置により複数の宅配事業者および居住者双方の利便性の向上を図るなど、独自の取組も生じてきており、区としてもこうした動向を注視していきます。
4	23	勝どき二丁目の飲食店前の歩道に大きな鉢植えが置かれ自転車等の通行に支障があります。以前、区から撤去要請をしてもらいましたが、状況は変わっていません。再度、問題解決に向けての対応を希望します。	電話にて「現地を確認し、植栽の所有者に歩道上からの撤去をお願いし民地内に移動してもらった。今後もパトロールを行い、大きな鉢が歩道にあった場合は所管警察と合同で対応していく。」旨回答し、了承を得ました。
4	25	銀座・築地での長時間の路上駐車車両について、対策をお願いします。警察と一層協力し対策をしてください。住民だけではなく、中央区へ来る全ての方が過ごしやすい町づくりをお願いします。	区では、警察署と連携しながら違法駐車防止の指導・啓発活動に取り組んでいます。銀座地区では、違法駐車指導員が違法駐車および運転者が乗車中の停車車両に対して、警告ステッカーの貼付による指導や駐車場マップを配布し、駐車場への誘導・案内を行っています。

4	25	久松町にある五叉路の道路名が分からないため、道案内をする際に不便です。小さくてもいいので表示版などがあると分かりやすいです。	電話にて「区では、区道について、区民の方に分かりやすく親しまれるようにするため愛称名を設定し、道路標識などを設置しているが、当該道路は愛称名を設定していないため表示できない。今後、愛称名が設定された場合は標識などを設置し、分かりやすくしていく。」旨回答し、了承を得ました。
4	26	月島駅前の駐輪場の一面にあるサイクルポートで、深夜や早朝に自転車の交換作業などを行っていて騒音に迷惑しています。作業時間を変更するか、サイクルポートを撤去または移動してください。	運営事業者に事実確認を行ったところ、4月25日からの自転車交換作業などは朝方のピーク利用に備え、前日の午後10時までに行うよう運営体制を変更したとの報告を受けています。また、作業時の騒音抑制の検討を行うよう、区からも依頼しました。
4	27	築地川公園沿いの一方通行と聖路加通りの一方通行が交差する場所で、「直進と右折のみ可」の標識が、とても高い位置にある上、樹木に隠れて見えにくいです。	現地を確認したところ、ご指摘のとおり、道路標識が街路樹の枝葉で見えにくい部分があったため、支障となっている枝葉の剪定を行いました。今後も安全で快適な街路環境の維持に努めます。
4	28	リードをつけた犬を抱いて、小学校の校庭を散歩していたところ、委託の警備員にリードを付けるよう不当な注意を受けました。むしろ校庭や公園は利用者のマナー無視のため衛生的に悪い状況です。依頼している警備内容の再検討をお願いします。	巡回警備委託において公園利用者に注意を行う場合は、相手に不快感を与えないよう言動に留意するよう定めています。なお、久松児童公園のうち久松小学校校庭部分については、ペットの連れ込みが禁止されていますので、ご協力をお願いします。

#### 都市整備部

月	日	内容	対応・考え方
4	3	佃に建設予定のマンションの地盤調査について、建築主、設計事務所から、十分な案内や事前説明を受けていません。区へ連絡しましたが、誠意のない対応をされました。もっと区民に寄り添った対応をしてください。	地盤調査など建築工事に付随する作業のみ行う場合は説明会を行うよう定めておりません。しかしながら、今回は作業の手順など、近隣の方々にお知らせをしてから開始するよう指導するなど、区としては、事業者に対してできる限り指導を行っているところです。
4	3	佃に建設予定のマンションの説明会で事業者から事実と異なる発言がありました。一部は中央区の信頼に関わる内容もあるため、事実関係を明らかにした上で、事業者に対し行政的な処分を行ってください。	現在、事業者から説明会の報告を受けていないので、早急に報告書を提出するよう指導するとともに説明会の内容を確認した上で対応します。区としては事業者に対してできる限り指導を行っていきます。
4	12	佃に建設予定のマンションについて、狭い所に建てられるのでしょうか。佃の趣のある町並みを残してほしいです。	建築面積に関わらず、建築基準法に定められた基準に適合していれば建築することは可能です。また、当該地における趣のある町並みについて明確な定義がないことと、災害に強いまちづくりを進める必要があることから、区が一律に指導することは困難です。
4	21	高層マンションに運ぶ荷物の積み替えなどを時間貸し駐車場で行っているため、一日中トラックが出入りしてうるさいです。マンション街ごとに共同配送センターを設置するよう指導はできませんか。	昨今では、宅配事業者によるマンション内専用の配送センターの設置により複数の宅配事業者および居住者双方の利便性の向上を図るなど、独自の取組も生じてきており、区としてもこうした動向を注視してまいります。

4	22	区内勤務のため、他県から転入してきました。住居は、公立住宅が安心と思い探したところ、さまざまな条件があり、やっと入居できたのは悪い住環境でした。今後、非正規単身者は増えると思います。単身者向けの住宅政策も考えてもらえませんか。	ご指摘の都営住宅及び都民住宅の申込資格や住環境については都にお問い合わせください。また本区が管理する区営住宅は、条例に基づき、居住年数の制限を設けず、区内に居住し住宅に困窮していることを条件に設置している住宅となります。
---	----	---	--

#### 教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
4	5	本の森ちゅうおうの玄関前の広場に、ランチ時にキッチンカーを招致してはどうでしょうか。新富町界隈は飲食店が少ないため、ランチ時の数時間に2台ぐらいキッチンカーがあると便利です。	キッチンカーをはじめとした賑わいの創出が、公共施設の有効活用とともに地域の魅力創造につながる提案と考えています。今後、図書館周辺の自転車駐輪などの状況や近隣の飲食店への影響などを踏まえ、他の自治体の事例を参考にしながら総合的に検討していきます。
4	5	プレディの活動内容を充実させてください。午後3時頃におやつを提供してください。手配ができなければ、持参などでも良いと思います。1日の活動内容は、帰りの会を行うなどメリハリのあるスケジュールにしてください。また、イベントを充実させてほしいです。	おやつの提供は午後5時頃としています。これは、長時間保育が必要な児童に対応するためで、これ以前のおやつの提供は、児童の帰宅時間が異なる他、夕食に影響するなどの意見もあるため提供していません。また、イベントについては積極的に取り組んでいきます。
4	5	久松幼稚園での預かり保育の実施を検討いただけないでしょうか。他の幼稚園でも、預かり保育のニーズはあると思います。	教育委員会では、幼稚園の教育充実に向けた検討の中で、預かり保育や弁当給食のあり方など、幼児教育の維持向上とともに課題の整理に関する議論を進めており、区の子育て支援策を総合的に勘案する中で検討すべき事項と考えています。
4	7	現在、2人の子どもを区内の保育園に通わせています。数年後には明石小学校に入学しますが、制服がないことで私服を準備しなければならず、成長に合わせ洋服を買い替えるのは経済的負担が増すので、明石小学校も制服にしてほしいです。	標準服は、PTAや保護者、在校生、地域の方々の意向などを踏まえ、各学校において決定されています。明石小学校では、こうした方々の意向のもと、標準服を設けず私服での通学としています。標準服についてのご意見やご相談がありましたら学校へお申し出ください。
4	17	月島第二小学校陽だまり学級において、本年度より補佐員が配置されていません。子どもの穏やかな毎日のために、早急に補佐員を定員数配置してください。	児童・生徒の一人一人の能力に応じた学習環境を整え、適切な指導を行うため、引き続き、特別支援教育補佐員の募集を行っていきます。
4	17	月島幼稚園にはお弁当の保温庫がなく、園児達は毎日冷たいお弁当を食べています。園内に保温庫が設置されている区立幼稚園もあると聞きましたが、同じ公立幼稚園の月島幼稚園にない理由を教えてください。	月島幼稚園には、弁当の保温庫を整備していますが、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクなども考慮し、使用を控えていました。元々、保温庫は通年ではなく冬期のみ使用としていましたので、その時期に向けて、保温庫を使用するかどうかを同園で検討します。
4	18	本の森ちゅうおうのテラスは通話不可となっていますが、通話者が後を絶ちません。出入り口扉の禁止表示が小さ過ぎるのと、通話可能なエリアの表示が不親切なのが一因だと思います。使用者の立場に立った表示をお願いします。	テラスにつきまして、通話される方が散見されるため、通話エリアの館内掲示による注意喚起のほか、職員による巡回指導を行い、対策を強化しています。今後とも、掲示物による普及啓発を含め、快適に利用できる図書館づくりを進めていきます。

4	19	小学校で複数の子どもがいじめを受けています。事実確認と、被害者が転校しない方法での解決策を心から希望します。	学校でいじめ問題が発生した場合、学校長や副校長の指導の下、担任が中心となって子どもたちから十分に話を聴くとともに、子ども同士の話し合いの場を設定するなど、問題解決に向けた取り組みを行うことを基本としています。また、全学校の学級運営が円滑に行えるよう指導・助言していきます。
4	21	区立図書館の、新型コロナウイルス感染症に関する産業別ガイドライン実施状況を教えてください。また、以前区立図書館で個人情報に関する違反行為があったようですが、その後の対応を教えてください。	新型コロナウイルス対策については、ガイドラインなどにに基づき、マスク着用や手指の消毒などを実施していました。個人情報については、後日回答する場合を除き、連絡先などを伺うことはなく、昨年お問合せの際も、個人情報は取得していないことを確認しています。
4	24	別居、離婚で子どもと会えない別居親などが、同居親の同意なしに保育園・小学校で面会交流することと、学校行事に参加することを許可してください。許可できない場合は、法的根拠を教えてください。	個々の事情や家庭状況が多様なため、一律に学校での面会交流などを許可することはできません。別居親が面会交流や学校行事への参加を希望する場合は、父母間での合意内容やお子さまの意思など、面会交流などが可能かを確認のうえ、通われている学校に相談してください。
4	27	有馬小学校の6年生の移動教室と区民マラソンの日が重なっています。有馬小学校には毎年区民マラソンへの参加を楽しみにしている児童が多くいますが、同じ日だと参加できません。もう一度調整してください。	例年、熱中症の心配なく他学年の宿泊行事と重複しない9月から10月に実施し、施設利用可能日を確保の上、各校の抽選により宿泊日を決定しています。施設の貸切により円滑に実施するため、利用可能な日程を優先せざるを得ない中、最大限配慮した日程であることをご理解ください。

#### 選挙管理委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
4	17	リモートワークをしているところ、選挙カーの音量が大きく、仕事に支障が出ています。また、朝も選挙カーの音量で起こされてしまいます。政治家にとって選挙活動が大切なのは理解しますが、区民の日常生活への支障も考え、音量規制の再考をお願いします。	公職選挙法では具体的な音量の規制や罰則がありません。立候補者は法により限られた範囲において、有権者への訴えかけに努力していますので、選挙運動への特段の理解をお願いします。
4	21	月島の再開発に伴い、仮移転の対象となっている場所を、選挙事務所に使用している方がいます。区として注意喚起はできませんか。	選挙事務所は、立候補者から公職選挙法に基づき設置後すぐに届出を受けていますが、トラブルが発生する事例があっても選挙管理委員会とは関係なく、当事者間での解決をお願いしています。ご指摘の事例も、選挙管理委員会として閉鎖などを命じることはできません。
4	25	選挙公報の配付が遅いと思います。配付前に不在者投票する人は、候補者を厳選することができません。公示日程の関係もあると考えられますが、もっと早めの配付をお願いします。	選挙公報の作成は、各候補者から原稿提出を受け、立候補届出の締め切り後、くじにより掲載順序を決定し印刷し、配布業者が各世帯にポスティングを行う流れになります。配布開始までの工程を検証し、少しでも早く届ける工夫を検討していきます。